

IMF 緩衝在庫金融の発足

IMFは、低開発国の要請に基づき一次產品価格安定策の一環として、このほど緩衝在庫金融制度を実施することとなった。本制度は、1963年以来実施されている補償融資と同様、IMFの一般引出しの別枠として追加使用しうるもので、漸進的ではあるが、不安定な一次產品輸出に依存する低開発国に対し、特別の配慮が払われつつあるものとして注目されよう。

1. 経緯

低開発国の輸出の約9割を占める一次產品の価格は、長期的にみて低迷状況を示しているうえ、短期的にみても作柄、政情不安、先進国の景気動向などの影響を受けて激しい変動をくり返している。こうした市況の変動は、①低開発国における輸出所得を不安定化し、長期的展望に立った経済開発計画の実施を妨げるのみならず、②価格が安定している合成品など競合商品に対する競争力を弱め、一次產品の需要を減退させ、また③一次產品の生産あるいはこれに対する投資を、ときにより過剰ないし過少ならしめ、さらにこれが価格の乱高下を倍加するなど、低開発国の経済発展に大きな障害となっている。

低開発国は、UNCTAD、FAO等の場において一次產品価格安定のため、輸出クォータ、緩衝在庫、多角的売買契約等を目的とする国際商品協定の締結を呼びかけてきたが、これと並行してIMF、世銀に対しても、国際金融面からの支援を強く要請するに至った。

すでに、IMFは1963年、一次產品の価格下落に伴う低開発国の輸出所得の減少を事後的に補てんすることをねらいとする補償融資制度を採用したが、さらに、67年のリオデジャネイロ総会におけるフランスおよび旧フランス系アフリカ低開発国の提案に基づき、事前に輸出所得の減少を防止する一次產品価格の安定策についても鋭意検討を

進め、69年6月、理事会の議決を経て次の諸施策を実施することとなった。

すなわち、国際商品協定の円滑な運営を図るために、①緩衝在庫金融を創設する、②生産国が一次產品の供給過剰対策として、生産制限、在庫調整などの国内措置を講じたため国際収支の悪化を招來した場合、IMFは一般引出しの範囲内で当該国を支援する、③IMFは、加盟国との協議の場を利用して、低開発国に対し一次產品の価格安定に資する諸措置(為替相場、税制、補助金、在庫金融、生産制限)を講ずるよう勧告する一方、工業国に対しては、一次產品に対し適用している措置がIMFの目的に反しないかどうかを調査し、貿易拡大を図るよう要請する、などを骨子とするものである。このうち、とくに緩衝在庫金融は、従来資金面の制約から十分な価格安定効果をあげていなかった国際商品協定を国際金融面から支援しようとするもので、上記措置の主軸をなすものといえよう。

2. 概要

(1) 引出し要件

本制度は、加盟国が国際緩衝在庫に資金を供与する場合、一定の条件を備えていれば、その資金につきIMFからの引出しを認めるものである。その条件は、①当該国の国際収支が悪化し、IMF引出しを必要とする状況にあること、②国際緩衝在庫へ供与する資金は、新規在庫購入資金、在庫操作資金、またはこれらに伴う債務のリファイナンス資金等短期的な性格のものであること(倉庫建設資金等は対象外)である。なお、融資の対象となる国際商品協定は、国連経済社会理事会の採択した一般原則(参加の開放性、参加国の平等性確保、運営の公開)に従うものであることとされている。

(2) 引出し限度

イ、クォータの50%までとし、一般引出し権とは別枠とする。ただし、同引出し額と補償融資の引出し(クォータの50%以下)合計額は、両制度が相互に密接な関連をもっているので、クォー

タの75%以下とする。

- ロ、本制度による引出しを行なった場合、補償融資の場合と異なりゴールド・トランシェ・ポジションはそれに相当する金額だけ減少する。
- ハ、緩衝在庫の効果を十分に発揮させるため、引出し限度内であれば所要資金の引出し額についてはとくに制限はない(補償融資の場合、年間引出しのネット額は25%以下に限定されている)。

(3) 返済期間

3~5年以内。ただし、引出し国が商品協定機関から拠出金の払いもどし等資金の分配を受けた場合は、その限度において期限前返済を要する。

(4) IMFとの協議義務

本制度に基づき引出しを行なう加盟国は、国際収支改善策を検討するために必要に応じて IMF と協議する義務を負う。

3. 効果と問題点

(1) 現在オリーブ油、すず、小麦、コーヒー、砂糖の5商品を対象に国際商品協定が、また紅茶につき暫定輸出割当協定が締結されているが、この

うち国際緩衝在庫制度が設置されているのはすzのみである(別表参照)。国際すz協定の内容は、①国際すz理事会が緩衝在庫操作によって市場に介入し、市場価格を一定の範囲内(本年1月以降1,260~1,605 ポンド/トン)に安定させる、②万一市場価格の低落が予想される場合には、輸出国に対し輸出クオータ制度を適用する、という2部分からなっている。同協定の発足により、從来銅と並んで最も変動の激しかったすz価格が比較的安定裡に推移していることは注目に値する。このように緩衝在庫制度は、輸出割当、価格帯の設定、供給制限などの統制的市況安定策と異なり、市場に直接介入して価格を操作するため安定効果が大きく、かつ即効性を有するものといえよう。

しかしながら今後、緩衝在庫金融の創設に伴い新たに国際商品協定を締結し、緩衝在庫を設定する動きが台頭したとしても、バナナのように変質しやすいものや、石油のようにかさばるものは保管がむずかしく、かつ保管費も高くついてその範囲もおのずから限定されてこよう。現在FAOで検討中のもので実現可能性があるのは、ココア、ジュートの2品目である。

(2) したがって、本金融制度の実施により IMF の資金負担が多額に上ることはないものとみられている。すなわち、IMFが本制度の適用対象となる国際緩衝在庫につき、既存のすzおよび将来その可能性があるココア、ジュートについて試算したところでは、商品協定機関による緩衝在庫保有額は、最高の場合でも280百万ドル程度にとどまり、しかもこのうち約半額は各国の外貨準備取りくずしなど自己調達によってまかなわれようから、本制度の利用は140百万ドル程度と推定されている。さらに本制度の実施により、一次商品の価格が安定すれば、低開発国の輸出所得の減少はある程度緩和され、補償融資(69年11月末の引出し残高224百万ドル)の利用度が低下することも十分考えられる。

(3) 一方、低開発国側は、本制度の実施について高く評価しつつも、①その利用に対し、多くの条

現行の商品協定・研究会

	発足年月	加盟 国数	内 容		
			輸出 割当	価格 帯の 設定	緩衝 在庫 操作
(商品協定)					
国際オリーブ油協定 (注)	1963. 10	17			
国際すz協定	1967. 3	24	○		○
国際穀物協定	1968. 7	43		○	
国際コーヒー協定	1968. 12	61	○	○	
国際砂糖協定	1969. 1	44	○	○	
暫定輸出割当協定(紅茶)	1970. 1	17	○		
(研究会等)					
国際綿花諮問委員会	1939. 9	42			
国際ゴム研究会	1944. 8	30			
国際羊毛研究会	1947. 4	42			
国際鉛・亜鉛研究会	1960. 1	30			
UNCTADタンゲス テン委員会	1963. 1	29			

(注) 輸出割当等の具体的措置は規定していない。

件が付されていること、②引出し限度が小さく、したがって金額も少額であること、③返済期間が短いこと、などを問題点として指摘しているが、IMFの本来の役割および同資金の流動性確保の見地などから、IMF融資の枠内においては、どうしても限界があるとみられている。こうした事情から低開発国側は、一次產品に関する長期的問題に対処する金融措置として、世銀における補足融資(低開発国の輸出が、予期されない諸事情によって一定の水準に達しなかった場合、当該国に長期の開発資金援助を与える)の具体化を強く望んでいるほか、SDRの一定割合をIDAへの出資とリンクさせる構想を打ち出すなど、各種の方策の実現に力を入れてきている。

国別動向

米州諸国

◆米国

景気の鎮静傾向顕著

最近の景気指標はいずれも経済活動のスロー・ダウンがほぼ決定的になったことを示しており、今次景気調整過程が大きなヤマ場にさしかかった感が強い。すなわち、昨年第4四半期のGDP成長率(年率)は名目で4.4%、実質ではほぼゼロとなつた。General Electric社の長期ストの影響(名目約20億ドルと推定されている)もあるため、これをもってリセッションの始まりとみるのは早計と思われるが、昨年第1~3四半期の名目7%台、実質2%台に比べ拡大テンポが急激に鈍化したこととはいえない。GDPの内容をみると、最終販売額はほぼ前期並みに伸びたが、在庫投資がかなり減少したのが響いている。これは生産調整が比較的早い時期から進められてきたためと考えられる。

米国のGDP

(季節調整済み、年率、単位・億ドル)

	1969年				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
GDP	9,323	9,087	9,248	9,428	9,531
前期(年)比増加率					
名目(年率・%)	7.7	7.3	7.1	7.8	4.4
実質(%)	2.8	2.6	2.0	2.1	0
前期(年)比増減(△)額	666	162	161	180	103
うち個人消費支出	384	113	108	70	94
設備投資支出	105	38	25	33	19
住宅投資支出	20	14△	6	△ 13	2
在庫投資支出	7	△ 39	3	38	△ 29
純輸出	△ 4	3	1	11	△ 1
財政支出	144	33	29	41	19
連邦政府	25	△ 3	△ 10	26	△ 5
地方政府	120	36	38	15	24